

# 自然災害時（地震等）の対応について **改訂版**

このことについて4月22日付けでお知らせいたしましたが、この度の八戸市教育委員会の通知を受けて下記のとおり対応いたしますので、内容をご確認のうえ、ご理解とご協力をお願いいたします。  
(根城中学校 ☎22-2065)

## I 地震発生の場合

	震度5弱以上	震度4
自宅にいる場合	臨時休校	原則、出校とします。ただし、保護者の方が登校させることが危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。その後、安全が確認されたら登校させてください。どちらも、「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。保護者の判断を最優先願います。
学校にいる場合	保護者またはご家族に直接お子さんを引き渡しますので、連絡がなくてもご来校ください。	原則、普通下校または集団下校とします。
登下校中の場合	事前に家族で相談し、約束を決めておいてください。 例) ① 自宅にもどるか学校に避難する。 ② 事前に決めた避難所に行く。 など 登下校中にかかわらず、家族が別々の場所にいる場合（職場や学校、外出中等）の避難場所については確実に事前確認をお願いします。	

## II 停電等の場合

朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、給食停止やトイレ使用不可、信号機停止による交通障害等予想されるため、「休校」とします。

## III 警報等が発令されている場合

原則、出校とします。ただし、大型台風で「暴風警報」等が発令された場合は休校措置もあります。警報の発令にかかわらず、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険と保護者が判断された場合は登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。

また、登校後に警報が発令された場合は、気象状況や戸外・通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。

## IV インフルエンザ・集団風邪の場合

インフルエンザ等による授業の打ち切りや臨時休校の場合は、プリント、学校安全情報配信システム、電話で連絡したうえで下校させます。この場合は迎えは不要です。

※学校安全情報配信システムはとても有効な手段ですから、多くの方々の登録をお願いいたします。また、メールを受信した際は、必ず「開封確認」願います。